

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提出者及び紹介議員
26年－6 (26. 6. 3)	地域振興	<p><b>「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出について</b></p> <p>▶<b>請願趣旨</b>          安倍内閣は、これまでの憲法解釈を変えて、集団的自衛権の行使を認めようとしている。          集団的自衛権の行使は、日本への武力攻撃がなくても、他国のために武力を行使するものである。それは、海外での武力行使にたいする憲法上の歯止めを外し、日本を「海外で戦争する国」にしようとするものである。          この重大な転換を閣議決定で認めることは許されない。一内閣の判断で憲法解釈を勝手に変えることは、立憲主義の否定である。          憲法を破壊する集団的自衛権の行使容認に反対し、政府に意見書を上げるよう以下を求める。</p> <p>▶<b>請願事項</b>          憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認を行わないよう意見書を提出すること。</p>	<p>鳥取県憲法会議          代表 浜田 章 作          (境港市麦垣町 12 - 1)</p> <p>(紹介議員)          錦 織 陽 子          市 谷 知 子</p>